

第 30 回 下呂市上下水道運営委員会

令和 5 年 4 月 2 0 日
下呂市役所 上下水道部

第 30 回 下呂市上下水道運営委員会 会議録

【日時】 令和 5 年 4 月 20 日 月曜日 13 時 30 分から 14 時 40 分まで

【場所】 益田信用組合本店 3 階会議室

- 【次第】
- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 事務局あいさつ
 - 4 議 題
 - 水道料金改定等について
 - 5 閉 会

【出席者】 <委員>

伊東 祐 ☆会長
二村 チズ子 ☆副会長
内木 孝之
熊崎 武司
福永 和也
今井 美佐子
野村 勝
高木 祥子
森 哲男
高井 範和

曾我 純次

鈴木 裕識 ☆学識経験者（WEB 参加）

<事務局>

今村 正直 （上下水道部長）
熊崎 龍毅 （水道課長）
谷田部 武一 （下水道課長）
岩田 考広 （水道課係長）
中川 悦志 （下水道課係長）
沼澤 聡 （業務支援員）

【欠席者】 <委員>

岡田 佳香

【議事等の概要】

1. 開 会

●事務局

小坂の岡田委員さん欠席、鈴木先生についてはWEB参加になります。

2. 会長あいさつ

委員の皆様お忙しい中ありがとうございます。

4月から市役所の組織も変更となった。今後ともよろしくお願いします。

本日の内容については大量使用者への配慮ということで皆様の忌憚のない意見をお願いします。

3. 事務局あいさつ

環境水道部から上下水道部への組織変更に伴う職員の紹介

4. 議 題

◆資料

- ・第30回 下呂市上下水道運営委員会資料

◆要点

- ・資料の料金改定案③で運営委員会の了承が得られた。
- ・12月議会に料金改定の議案を上程する。
- ・料金の変動が大きい利用者に対しては、個別に説明を行う。
- ・次回は7月中旬で別途日時を調整する。

内容については、市民向け説明内容の検討、決算状況の説明

<資料説明>

●事務局

資料に沿って説明。

- ・前回の委員会での議論点について説明（資料P1）
- ・水道料金の改定方針について説明（資料P2）
- ・水道使用料金の設定について三パターンを示し説明（資料P3）

パターン① 超過料金単価一律とする比較案

パターン② 上水道、簡易水道の負担比率を同一にし、大量使用者を考慮した上で超過料金を段階的に下げる案

パターン③ ②案をもとに、使用水量、用途別の負担が大きく変わらないようにした案

パターン③については、今回改定の第一案とする。

- ・各パターンを採用した場合の変動額について説明（資料 P4～P10）
- ・パターン③を採用した場合の料金収入額の影響を説明（資料 P11～P13）

別資料にて大口使用者等（個別）の変動額について説明

簡易水道区域の、大口径で使用が少ない方について、変動が大きいことを説明

<質疑応答>

○委員

旅館についてはどうなのか。

●事務局

使用状況が異なるので、一概には言えないが、上水道区域は口径が大きいほど、基本料金が値下がりする傾向がみられる。

簡易水道区域は口径が大きいほど、基本料金が値上がりする傾向がみられる。

これまで上水道区域の大口径の方に多くの負担をしていただいていたという見方もできる。

○委員

事務局が提示した資料について補足説明

中身をどうするかでなくパターン③による結果を示したものが資料のグラフになっている。

今回市の案として提示したものがパターン③

全体像はわかるが個別となると状況が変わるため、別資料で示している。

用途別をみたときにそれぞれの負担割合は変わっていないので公平性の観点では今までの案と比べると改善された。

口径が大きく水量が少ない使用者には、口径を下げる提案をしていくことが必要。

●事務局

個別に使用料を確認しながら、口径を下げる働きかけをしていく。

○委員

口径を下げた場合に料金の総額が下がるが大丈夫か。

○委員

全体の収入額に対し、料金が上がる方の分を引いた場合の料金総額を算出してみてもそれほど大きな減額はないのではないかと。

●事務局

増額、減額を合計したものについて金額を提示 全体収入の中での影響は約 2% 弱程度である。

○委員

資料の見方として、みんなで料金を負担しようとするなか、旅館だけが増減ゼロで増えていないのが気になる。これまで市の基幹産業として負担をしてきたという経緯を踏まえると問題ない。

○委員

上水道区域と簡易水道区域の料金を統一し痛み分けするのが前提、料金の増加が多い人には口径を下げるという話をしていく必要がある。

○委員

無駄に口径が大きい人から料金を徴収するのは適切ではない。

公共用の施設で、イベント等で必要な場合に大きな口径がある。

営業用で利益を得ようとするものについては問題ないが、必要でないものは料金として適切でない。

○委員

水道料金の改定は、何段階で行うのか。

●事務局

今回の改定のみ。

○委員

使用量に対する料金なので、口径は関係ないのではないかと。

簡易水道区域の場合は今まで問題にならなかったが、理解してもらえない。

○委員

パターン③の案が一番良い案だと思う。

○委員

個々の問題になる

全体的なことを考えるとパターン③案に賛同、個別のことになると理解を求めるしかない

○委員

全体から見るとパターン③の案が落としどころ。

個別のものについては、丁寧な説明をしていくようにお願いしたい。

○委員

市内での不公平感（料金格差）が緩和されるのであれば賛同する。

○委員

パターン③の案に賛同する。総論で負担が分散されていることは理解できた。

○委員

福祉施設で入浴施設を持っているところは口径が大きい。

価格転嫁が制限される事業者なので、関係部局とも協議し配慮をお願いしたい。

●事務局

関係部局と調整をしていく予定。

○委員

パターン③の案を落としどころにしないと話が進まない。

○委員

料金を改定した場合、相当問い合わせが予想される。

パターン③の案で進めてもよい、簡易水道区域の方の説明を丁寧に行ってほしい。

○委員

簡易水道区域の方は、これまで基本料金の負担が上水道区域と比較し小さかった

として、理解を求めるしかない

●事務局

P11からは、パターン③で進めた場合の変化、近隣市町との比較をしたものを資料として提示している。

料金改定案についてパターン③により議会への報告を行っていく。

次の開催日程については、先生の都合により7月中旬の木金曜日で会長と調整し別途通知する。

内容については、市民向け説明内容の報告、決算状況の報告、議会説明での質問事項についてなど。

水道事業の現状を広報誌でお知らせ予定だったが、紙面のスペースの関係で難しいため、ホームページで周知することを考えている。

メールやLINE等を活用しホームページへ誘導するような工夫をしたい。

○委員からの意見

- ・ 広報誌への差し込み、下呂ネットを活用したらどうか。
- ・ 検針員にポスティングを依頼したらどうか。
- ・ 複数の手段により多くの方に伝わるようお願いしたい。

●事務局

令和3年10月から、11回の審議によりここまで来た。12月議会に料金改正の条例案を上程する方向で向かっていきたい

料金改定はあくまで手段、今後様々な事業を実施し、強い水道を目指したい。